

美郷フェスタ2010 農産展出品者を大募集します

出品受付日時と出品規格は次のとおりです。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。各種褒賞を多数準備してお待ちしておりますので、ふるってご出品ください。

出品受付日時 ● ①10月28日(木) 午前9時～午後5時 秋田おぼこ農協各営農センター・秋田ふるさと農協金沢営農資材課
②10月29日(金) 午前9時～正午 美郷町南体育館(旧仙南体育館)

【出品規格】

【第1部】 水稲	1類	水稲	2把(1把各5株)			
	2類	水稲グループ	3品種で1組(1品種2把各5株)			
【第2部】 畑作物および 工芸作品	1類	豆類	子実2リットル、株大豆10株(ビニール袋入れ)			
	2類	雑穀(麦含む)	子実2リットル、株20株(根付き)			
	3類	いも類	甘しょ・馬鈴しょ2キログラムまたは出荷箱1箱、こんにゃくいも(3年いも、1球300グラム以上、5球)			
	4類	葉たばこ	30枚			
	5類	ホップ	穂花40グラム			
【第3部】 果樹	1類	果実	果実5個、ただし栗は1キログラム			
	2類	果実包装荷造	ダンボール1箱(10キログラム)			
【第4部】 野菜	1類	野菜	トマト	キュウリ	ナス	ピーマン
			5個	10本	5個	5個
			ズッキーニ	サヤエンドウ	ダイコン	
			出荷箱(1キロ)	出荷箱(1段平並)	2本1把	
			ペイナス・ナガイモ・カリフラワー・ブロッコリー・ネギ・食用菊・トレビツ・軟化ウド・山ウド・根ミツバ・レタス・クワイ			
			出荷箱1箱			
			ミニトマト	サヤインゲン		
			2パック(各200グラム) 出荷箱(バラ1キロ)	2パック(各150グラム) 出荷箱(6パック)		
			キャベツ・ハクサイ・カボチャ・ハクラン	ホウレンソウ・チンゲンサイ・ツルムラサキ・菜類		
			2個	2袋		
カブ・ツクネイモ・タマネギ・ハヤトウリ						
5個						
ゴボウ	サトイモ	セロリ	セリ			
1把(10本)	2キロ	2株	2把(20本)			
ニンニク	ターサイ	オクラ・シシトウ				
10個	2個(箱入り)	2パック				
2類	野菜種子および苗類	種子2デシリットル、ただし大粒の種子は1リットル、苗は2株				
【第5部】 花き	1類	切花類	切花10本、切葉10本(根をカットしたもの)			
	2類	枝物類	枝物10本(根をカットしたもの)			
	3類	鉢物類	鉢花2鉢、観葉植物2鉢(鉢に入った根付きの植物)			
	4類	種苗類	球根15球、苗物5株(苗物はポリポット苗か連結ポット苗)			
【第6部】 農林園芸 加工品	1類	農林園芸加工品	漬物類、ジャム、乾燥野菜、餅菓子類、乾麺類、佃煮、缶詰・瓶詰、味噌類、つゆ・たれ類(包装または出荷単位2個、ただし漬物の真空パックについては3個)			
	2類	農林工芸品	民芸品、あけび細工、イタヤ細工、曲げわっぱ、小木工品(1個又は1組)			
【第7部】 畜産および飼料	1類	畜産品および加工品	食肉加工品(びん詰・缶詰・くん製)2個、鶏卵2パック又は出荷箱1箱、蜂蜜広口瓶2本			
	2類	飼料	白炭および黒炭は出荷箱1箱(10キロ)			
【第8部】 林産品	1類	木炭	種子1リットル、飼料とうもろこし5本、飼料かぶ3株(葉付き)、サイレージ・乾燥草2キロ			
	2類	きのこ類	乾しいたけ1袋(200グラム)、生しいたけ2パック(各100グラム) なめこ・えのきたけ・ひらたけ・まいたけ・ぶなしめじ・エリンギ3パック(各100グラム)			

問い合わせ 秋田おぼこ農協千畑営農センター ☎0187(85)4114 秋田おぼこ農協六郷営農センター ☎0187(84)0440
秋田おぼこ農協仙南営農センター ☎0187(82)1033 秋田ふるさと農協金沢営農資材課 ☎0182(37)2124
町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険の支給対象となる住宅改修をするときは申請することにより費用の9割が支給されます

要介護または要支援認定を受けている方が、介護保険の支給対象となる住宅改修を行う場合、申請することにより費用の9割が支給されます(申請上限額20万円)。

【支給対象となる工事】

- ①手すりの取付け ②段差の解消
- ③滑りの防止・移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
- ④引き戸等への扉の取替え
- ⑤洋式便器等への便器の取替え
- ⑥その他①～⑤の工事に付帯して必要な工事

※工事を始める前に介護保険事務所に改修の申請が必要ですので、担当のケアマネジャーにご相談ください。

【支給方法】以下の2種があります。

- ①償還払い 改修費用をいったん工事業者に支払った後、9割分を後日、介護保険から支給します。
 - ②受領委任払い 介護保険から工事業者に費用の9割分を直接支払います。
- ※受領委任払いにより給付を受ける場合は、あらかじめ工事業者が介護保険事務所に届出をしていなければなりません。申請前に工事業者に確認してください。

問い合わせ

大仙市高梨字田茂木10番地(大仙市役所仙北庁舎内3階)
介護保険事務所 保険指導班 ☎0187-86-3911

～美郷交番からのお知らせ～

夕暮れは 歩行者 自転車に気をつけて

～ライトは早めに点灯しましょう～

夕暮れ時は、周りの薄暗さで歩行者や自転車利用者などの発見が遅れ、交通事故が起こりやすくなります。次の項目を守り、交通事故の防止に努めましょう。

車のライトは早めに点灯し、思いやり運転を

- ライトは早めに点灯し、上向きと下向きの切り替えをこまめに行いましょう。
- ライトの届く距離内で安全に停止できる速度で走行しましょう。
- 交差点での右左折は安全確認を確実に行きましょう。
- 夕暮れ時の路上駐車は危険です。駐車場などの安全な場所に駐車しましょう。

夕暮れ時は歩行者が見えません

- 外出するときは明るい色の服や夜間反射する衣類を着用しましょう。
- 靴、帽子、バック、傘などの持ち物には反射材をつけましょう。
- 走っている車や駐車中の車の前後からの横断はやめましょう。

自転車のライトは必ず点灯しましょう

- 自転車には前後や横からも見えるように反射材をつけましょう。
- 点検、整備された安全な自転車に乗りましょう。
- 飲酒後の自転車の運転は絶対にやめましょう。



【みんなでつくろう安心の街】

10月11日(月)から20日(水)までの10日間は「全国地域安全運動」が実施されます。

問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355 美郷北駐在所 ☎0187(85)3110
美郷交番 ☎0187(84)2004 美郷南駐在所 ☎0187(82)1100